

第2期日光市財政健全化計画の実施状況（総括）について

行政経営部財政課

「第2期財政健全化計画」は、第1期計画（平成20年度から平成23年度）で取り組んだ「歳入の確保」及び「歳出の抑制」を基本的な考え方として引き継ぎ「日光創新」に向けた健全な市政経営の確立を目指して策定したものである。平成24年度から平成27年度までの4年間の計画期間として具体的な目標や取り組むべき施策について定めており、それぞれの実施状況は次のとおりとなった。

全体の実施状況

13指標のうち11指標で一定の成果

財政の健全化に向けて取り組むべき4つの目標と11の施策のうち、数値目標を掲げていないものや第3期財政健全化計画に反映させることとしたものなどを除いた13指標について、「達成」は8指標、「改善」は3指標、「未達成」は2指標であり、11指標で一定の成果をあげることができた。

- 経常収支比率は、第2次日光市職員定員適正化計画に沿った職員数の削減による職員人件費の抑制がなされたものの、行政改革を進めるため、指定管理制度や包括管理業務委託などを積極的に導入したことから物件費が増となった。加えて、市民サービスの拡充のために扶助費が増となったこともあり経常経費の総額が増えたため、「未達成」となった。
- 市税は、県と連携した滞納整理の推進により徴収率が概ね向上し、目標を上回った。
- 使用料等は、「未達成」が8項目中5項目となったが、平成22年度比増収累計額の目標65.5百万円に対し、実績56.5百万円と一定の成果をあげた。
- 未利用財産の売却処分については、目標を上回る成果をあげた。
- 財政調整基金は、交付税の増額や臨時財政対策債の活用などにより、計画期間内の繰入れは無く、基金残高44.5億円を確保した。
- 市債については、合併特例債・臨時財政対策債の活用や低利債への借換えなど、効率的に資金調達したことにより、実質公債費比率、市債残高ともに目標を達成した。
- 特別会計においては、一部の会計で目標に達しないものがあったが、国民健康保険事業における税率の改正による適正化や、自家用有償バス事業、公設地方卸売市場事業の廃止などの整理合理化を進めた結果、総額では目標△152百万円に対し、実績△183百万円と、一般会計からの繰出しを抑制することができた。

具体的な目標及び施策の達成状況（総括）

区分	財政健全化に向けた目標 （具体的目標）	財政健全化に向けた施策		
		（１）歳入の確保	（２）歳出の抑制	（３）その他の施策
達成	○ 実質公債費比率（10%未満） ○ 市債残高（臨時財政対策債を除く）（344億円未満） ○ 財政調整基金繰入額（10億円未満）	① 税基盤の充実 ③ 未利用財産の売却処分	③ 低利債への借換え ④ 特別会計繰出金の適正化	① 市債残高の抑制（合併特例債発行総額300億円以内）
改善		② 使用料・手数料等の徴収率向上	① 職員人件費の抑制 ② 経常経費の総額抑制	
未達成	○ 経常収支比率（90%未満）	④ 国民健康保険税の基盤強化※		

※平成24年度税率改正により一般会計からの基準外繰出金が適正化されたことや、被保険者の減少により歳出が抑制されたことから、新たな財源を求める必要がなくなったため、増収目標に対しては「未達成」となった。

＊ 各指標の評価基準は次のとおり

「達成」・・・平成27年度の目標値等を達成したもの

「改善」・・・平成27年度の目標値等は達成しなかったが、基準年度の平成22年度からは改善したもの（徴収率の向上を含む）、
または、当初の目標値等は達成しなかったが、計画策定時に想定していなかった特殊事情を考慮すれば、目標値等を達成したもの
「未達成」・・・平成27年度の目標値等を達成できず、基準年度からの改善がなかったもの

＊ 基準年度の考え方

計画は決算額等が確定していた平成22年度の数値を基準として策定

計画期間の財政運営と第2期財政健全化計画の取組

第2期財政健全化計画では、歳入においては、財政調整基金から9.3億円を繰入れて収支を保つ見通しだったが、地方消費税交付金の増加などにより、財政調整基金を取崩すことなく財源が確保できた。歳出においては、職員定員適正化計画による職員人件費や公債費などが抑制されたことなどにより、計画期間中の健全化に向けた財政運営は一定の成果をあげることができた。

第3期財政健全化計画においては、普通交付税等の合併算定替が段階的に縮減していく期間となり歳入の大幅な減少が見込まれるため、基本的に第2期計画の方針を踏襲しつつ、さらに公共施設マネジメント計画に基づき統廃合された未利用財産の利活用による歳入の確保や、補助金の整理合理化、事業費の総量圧縮など歳出抑制の取組を強化し、合併後の財政支援の終了に備えた健全な市政経営と財政基盤の確立を目指すこととする。

具体的目標の達成状況（削減指標：「△」が達成）

（単位：％、億円）

項 目	達成 状況	基準値 (平22)	年度	実績	目 標 との差	第2期計画の実施状況及び今後の対応方針
<u>経常収支比率</u> を 90%未満とする	未達成	91.0	平24	92.2	+2.2	【第2期計画の実施状況】 健全化施策により職員人件費や公債費の抑制を図ることができたものの、クリーンセンター包括運営管理業務委託料など新たな経費による物件費の増加や、こども医療費の現物給付対象年齢を拡大したことによる扶助費の増などにより、経常経費に充当する一般財源が増加したため、各年度とも目標を達成することができなかった。 【今後の対応方針】 一般財源である普通交付税が削減される見込みのため、第3期計画に掲げた財政健全化に向けた施策を着実に取り組み、経常収支比率が93%を下回ることを目標とする。
			平25	93.1	+3.1	
			平26	96.8	+6.8	
			平27	94.4	+4.4	
<u>実質公債費比率</u> を 10%未満とする	達成	10.4	平24	8.6	△1.4	【第2期計画の実施状況】 元利償還金の総額が増加している一方で、償還金の7割が交付税に算入される合併特例債の活用により、実質的な公債費の負担を軽減しているため、各年度とも目標を達成することができた。 【今後の対応方針】 今後も合併特例債や交付税措置率の高い市債を活用するとともに、臨時財政対策債の発行可能額からの1億円抑制に努める。
			平25	8.2	△1.8	
			平26	7.2	△2.8	
			平27	6.2	△3.8	
<u>市債残高</u> （臨時財政対策債を除く）を344億円未満とする	達成	343.9	平24	325.1	△18.9	【第2期計画の実施状況】 消防防災施設整備事業や中心市街地活性化事業などに伴う合併特例債の発行などにより市債残高は増加しているものの、臨時地方道路整備事業や減税補てん債の償還終了などにより、各年度とも目標を達成することができた。 【今後の対応方針】 経常的な市単独建設事業（インフラ整備）について、事業費の総量を圧縮することにより、市債の発行額の抑制に努める。
			平25	327.1	△16.9	
			平26	327.2	△16.8	
			平27	336.5	△7.5	

(単位：％、億円)

項 目	達成 状況	基準値 (平 22)	年度	実績	目 標 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
財政調整基金繰入額 を 10 億円未満で維持する	達成	-	平 24	-	△10.0	【第 2 期計画の実施状況】 地方交付税や地方消費税交付金の増額のほか、臨時財政対策債の活用などにより、各年度とも財政調整基金からの繰入れを行うことはなかった。 【今後の対応方針】 第 3 期計画においても、計画に掲げた財政健全化に向けた施策に 着実に取り組むことで、財政調整基金からの繰入れは 10 億円未満 を目標とする。
			平 25	-	△10.0	
			平 26	-	△10.0	
			平 27	-	△10.0	

各施策の実施状況

(1) 歳入の確保（増加指標：「+」が達成）

① 税基盤の強化

(単位：百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
市税収入 の増収を図る (H22 徴収率による収入額比)	達成	819	1,417	+598	【第 2 期計画の実施状況】 平成 24、27 年度の評価替に伴う固定資産税の減など計画策定時の見込みより課税額が減少したため、現年課税分収入額が目標値を 10.7 百万円下回った。また、年度内に完納できない納税者が増加傾向にあり現年課税分徴収率が目標値を 0.1 ポイント下回ったが、県と連携した滞納整理の推進や財産調査、臨戸訪問等による滞納者の実態把握、滞納処分の実施などにより滞納繰越分徴収率が向上し、全体として目標額を 598 百万円上回った。 [現年課税分徴収率：H22 実績 94.6%、H27 目標 97.0%、H27 実績 96.9%] [滞納繰越分徴収率：H22 実績 13.0%、H27 目標 15.3%、H27 実績 26.0%] 【今後の対応方針】 納税義務者数の減少や、土地評価額が下落傾向にあるため課税額の増が見込めないことなどから、課税客体を正確に把握するため、未申告者・居所不明者の実態調査や納税指導などを強化し、公平適正な課税に努める。

② 使用料・手数料等の徴収率向上

(単位：百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
<u>使用料・手数料等</u> の徴収率 向上	未達成 (改善)	65.5	56.5	△9.0	8 項目の目標のうち、目標を達成したのは 3 項目（保育費扶養者負担金、住宅新築資金等貸付金、下水道使用料）に留まったが、未達成のもののうち 3 項目（市有地貸付料、奨学資金貸付金、温泉使用料）は、徴収率が平成 22 年度に比べ改善した。

(明細)

<u>保育費扶養者負担金</u> の 増収を図る (H22 徴収率による収入額比)	達成	7.4	8.5	+1.1	【第 2 期計画の実施状況】 平成 25 年度の保育料徴収基準の変更（第 2 子半額、第 3 子以降無料）により徴収額は大幅に減額となったが、定期的に督促状を発行し、納付相談に応じるなどの納付指導に努めたため、平成 22 年度に比べ現年度徴収率が向上し、目標額を 1.1 百万円上回った。 〔現年度分徴収率：H22 実績 98.2%、H27 目標 99.0%、H27 実績 98.9%〕 【今後の対応方針】 定期的な督促状の送付や納付相談、納付指導を強化するとともに、滞納者に対して分納相談や財産調査などにより実態を把握し、適切な滞納処分を実施する。
<u>市営住宅使用料</u> の増収を 図る (H22 徴収率による収入額比)	未達成	4.4	△33.2	△37.6	【第 2 期計画の実施状況】 本人及び連帯保証人への督促・催告等に努めたものの、生活困窮者の増加や少額滞納者に対する早期の取組不足、各地域の収納対策方法が統一されておらず徴収率に地域差が生じたことなどにより、徴収率向上には至らず、目標額を 37.6 百万円下回った。 〔現年度分徴収率：H22 実績 97.5%、H27 目標 98.0%、H27 実績 94.5%〕 【今後の対応方針】 今年度新たに作成した「滞納整理事務処理マニュアル」に基づき、早期の文書催告等を強化し、滞納の長期化、高額化を抑制するとともに、連帯保証人への納付指導を徹底し、徴収率向上に努める。

(単位：百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
<u>し尿汲取手数料</u> の増収を図る (H22 徴収率による収入額比)	未達成	0.0	△0.4	△0.4	【第 2 期計画の実施状況】 長期・高額滞納者からの納付が得られなかったため徴収率が向上しなかったほか、公共下水道の整備や合併浄化槽の導入が進み、し尿汲取り利用者数が減少していることから、目標額を 0.4 百万円下回った。 〔現年度分徴収率：H22 実績 99.1%、H27 目標 99.2%、H27 実績 98.9%〕 【今後の対応方針】 自主納付の周知、汲取り停止や電話等による早期納付の勧奨などにより現年度分の徴収率の向上に努める。
<u>市有地貸付料</u> の増収を図る (H22 徴収率による収入額比)	未達成	8.7	△2.5	△11.2	【第 2 期計画の実施状況】 長期・高額滞納者（法人）による一部納付があったことから、徴収率および収入額が増加したものの、法人の経営悪化や個人の経済的事情により目標額を 11.2 百万円下回った。 〔現年度分徴収率：H22 実績 87.4%、H27 目標 96.4%、H27 実績 94.2%〕 【今後の対応方針】 訪問等による催告を継続し、新たな滞納を生じさせないように納付指導に努めるとともに、悪質滞納者に対する法的措置の実施を検討し、徴収率向上に努める。
<u>住宅新築資金等貸付金</u> の増収を図る (H22 徴収率による収入額比)	達成	1.0	1.5	+0.5	【第 2 期計画の実施状況】 平成 27 年度の現年度分は納付が無かったが、平成 25、26 年度の徴収率が 100%であったため、累計では目標額を 0.5 百万円上回った。一方で、滞納繰越分は、1 名が完納となったものの、借受人の高齢化による返済能力低下により、徴収率が低迷している。 〔現年度分徴収率：H22 実績 16.2%、H27 目標 55.8%、H27 実績 0.0%〕 〔滞納繰越分徴収率：H22 実績 15.0%、H27 目標 17.0%、H27 実績 3.0%〕 【今後の対応方針】 滞納者の実態調査を強化し、分割納付などの納付指導に努める。

(単位：百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
奨学資金貸付金 の増収を図る (H22 徴収率による収入額比)	未達成	14.4	3.6	△10.8	【第 2 期計画の実施状況】 本人及び保護者への督促、口座振替の推進などにより、徴収率、徴収額ともに平成 22 年度に比べ向上したものの、非正規雇用や就職できない奨学生が増加しているため、累計では目標額を 10.8 百万円下回った。 [現年度分徴収率：H22 実績 85.5%、H27 目標 93.0%、H27 実績 86.4%] 【今後の対応方針】 口座振替の利用率向上に努めるとともに、収納対策マニュアルによる計画的な収納対策を実施し、分納や返還計画の見直しなどを勧奨していく。
温泉使用料 の増収を図る (H22 徴収率による収入額比)	未達成	4.4	4.0	△0.4	【第 2 期計画の実施状況】 平成 24 年に使用料を見直したことや、新規利用者が加入したこと、収納対策室と連携して全滞納者に対し個別の納付指導を行ったことにより、徴収率、徴収額ともに平成 22 年度に比べ向上したものの、大口加入者の滞納などにより、累計では目標額を 0.4 百万円下回った。 [現年度分徴収率：H22 実績 95.2%、H27 目標 97.5%、H27 実績 97.4%] 【今後の対応方針】 引き続き督促状や催告書の送付に合わせ納付指導を強化するなど、新たな滞納の抑制に努める。
下水道使用料 の増収を図る (H22 徴収率による収入額比)	達成	25.2	75.0	+49.8	【第 2 期計画の実施状況】 上水道と連携し給水停止を含めた納付指導などを行ったことにより、目標額を 49.8 百万円上回った。 [現年度分徴収率：H22 実績 96.1%、H27 目標 97.0%、H27 実績 97.4%] 【今後の対応方針】 引き続き上水道との連携や納付指導による徴収率向上に努めるとともに公共下水道への加入を促進させる。

③ 未利用財産の売却処分

(単位：百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
<u>市有地の売却</u> を進める (H24 からの累計額)	達成	110	125	+15	【第 2 期計画の実施状況】 平成 26 年度に社会福祉法人へ市有地を売却したほか、貸付地などの売却処分を行った結果、目標額を 15 百万円上回った。 【今後の対応方針】 売却可能な未利用地の適正な管理を行い、積極的な売却に努めるほか、第 3 期計画では公共施設マネジメント計画に基づき統廃合された公共施設について、処分または民間団体への貸付等による利活用を推進する。

④ 国民健康保険税の基盤強化

(単位：百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
<u>国民健康保険税収入</u> の増収を図る (H22 収入額比)	未達成	565	△240	△805	【第 2 期計画の実施状況】 75 歳以上の高齢者が後期高齢者医療制度へ移行したことなどにより国民健康保険の被保険者数が減少したため、課税額が減となり、目標額を 805 百万円下回った。 一方で、保険証更新時の納税相談や財産調査、臨戸訪問等による滞納者の実態把握、滞納処分の実施などによる徴収率の向上や、保険者支援制度の拡充などにより財源が確保できた。 加えて、被保険者数の減少に伴い医療費の支出が抑えられたため一般会計からの基準外繰出金が削減され、財政の健全化が図られた。 そのため、新たな財源を求める必要がなくなり、税率見直しは行わなかった。 [現年課税分徴収率：H22 実績 83.6%、H27 目標 86.0%、H27 実績 87.6%] [滞納繰越分徴収率：H22 実績 20.5%、H27 目標 20.9%、H27 実績 24.7%] 【今後の対応方針】 社会保障と税の一体改革や、運営主体が県へ移行する予定であるなど、今後の動向が不透明な状況にあるため、第 3 期計画では、制度の動向に注視しつつ、財政状況の変化に速やかに対応する体制づくりを進める。

(2) 歳出の抑制 (削減指標:「△」が達成)

① 職員人件費の抑制

(単位: 百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第2期計画の実施状況及び今後の対応方針
職員人件費 を削減する (H22 人件費比)	未達成 (改善)	△784	△390 (△805)	+394 (△21)	【第2期計画の実施状況】 職員数については、職員定員適正化計画に基づき削減を進め目標を達成したが、職員人件費については、人事院勧告による給与単価の引き上げや再任用職員数の増などにより新たな支出が生じたことなどから、目標額に比べ 394 百万円削減が進まなかった。 ※実績額等の () 書きについて 計画策定時以降の制度変更による増分(人事院勧告や再任用職員数の増など)を控除した場合、その算出額は△805 百万円となり、目標額を超える 21 百万円を削減したこととなる。 〔職員数: H22 実績 1,061 人、H27 目標 949 人、H27 実績 946 人〕 【今後の対応方針】 第2次職員定員適正化計画に基づく職員数の定員管理を行うとともに、ワークライフバランスに配慮した時間外勤務の縮減に努め、第3期計画に掲げた財政健全化に向けた施策に着実に取り組み人件費の抑制を図る。

② 経常経費の総額抑制

(単位: 百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第2期計画の実施状況及び今後の対応方針
物件費 を削減する (H24 からの累計額)	未達成 (改善)	△400	1,111 (△492)	+1,511 (△92)	【第2期計画の実施状況】 新たに指定管理者制度を導入した公共施設の指定管理料など、計画策定時に想定していない経費が増えたことや、消費税率の改正により物件費全体の支出が増となったことにより、目標額に比べ 1,511 百万円削減が進まなかった。 ※実績額等の () 書きについて 計画策定時に想定した経常経費の圧縮の視点から、全庁的な経費節減の取り組み(旅費・需用費などの事務的経費)により 492 百万円を削減できたこととなり、目標額を 92 百万円上回る削減となった。 【今後の対応方針】 第3期計画においても、経常経費の削減に継続して取り組み、計画期間中に 5 億円を削減することを目標とする。

③ 低利債への借換え

(単位：百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
<u>一般会計の公債費</u> を削減する (H24 からの累計額)	達成	△15	△21	△6	【第 2 期計画の実施状況】 平成 24 年度において国の制度（公的資金補償金免除繰上償還）を活用し、低利債への借換えを行ったため、平成 25～28 年度の利子支払金の負担が軽減され、目標額を 6 百万円上回った。 借換え前利率 5.50% 借換え後利率 0.13% 【今後の対応方針】 金融市場の動向に注視しながら、公債費が過度な負担にならないよう、資金調達先や償還期間などの借入条件を適切に判断していく。

④ 特別会計繰出金の適正化

(単位：百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
<u>特別会計繰出金</u> の適正化	達成	△152	△183	△31	4 項目の目標のうち、目標を達成したのは 2 項目（国民健康保険事業、公設地方卸売市場事業）に留まったが、繰出金の大部分を占める国民健康保険事業について適正化を図ることができたため、特別会計への繰出金総額は、目標を達成した。

(明細)

<u>国民健康保険事業の基準外繰出金</u> を削減する (H22 比)	達成	△126	△196	△70	【第 2 期計画の実施状況】 被保険者数の大幅な減少による税収の減はあるものの、平成 24 年度税率改正や、保険者支援制度の拡充などにより財源が確保できたほか、被保険者数の減少に伴い医療費の支出が抑えられたことから、目標額を 70 百万円上回った。 【今後の対応方針】 社会保障と税の一体改革や、運営主体が県へ移行する予定であるなど、今後の動向が不透明な状況にあるため、第 3 期計画では、制度の動向に注視しつつ、財政状況の変化に速やかに対応する体制づくりを進める。
<u>自家用有償バス事業の基準外繰出金</u> を削減する (H22 比)	未達成	0	11	+11	【第 2 期計画の実施状況】 バス車両の経年劣化による修繕などの支出の増により、目標額に比べ 11 百万円削減が進まなかった。 なお、平成 28 年度より自家用有償バス事業は一般会計で経理している。

(単位：百万円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
公設地方卸売市場事業の 基準外繰出金 を削減する (H22 比)	達成	0	△1	△1	【第 2 期計画の実施状況】 買受人の減少や市場外流通が拡大していることなどにより卸売会社の売上減少が続いているものの、市場事業が廃止されるため、施設の大規模修繕を見送った結果、目標額を 1 百万円上回った。 なお、平成 27 年度をもって市場事業は廃止した。
温泉事業の基準外繰出金 を削減する (H22 比)	未達成	△26	3	+29	【第 2 期計画の実施状況】 経常経費の圧縮に努めたものの、計画期間前半における原油高による燃料代の高騰や、大口加入者 1 件（法人）の給湯廃止に伴う温泉加入金返還金（16 百万円）などの臨時的な支出があったことにより、目標額に比べ 29 百万円削減が進まなかった。 【今後の対応方針】 納付指導の強化および料金改定も視野に入れた温泉使用料の増収や、運営方法の見直しなどを行い、経営の健全化に努める。

(3) その他の施策（削減指標：「△」が達成）

① 市債残高の抑制

(単位：億円)

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	第 2 期計画の実施状況及び今後の対応方針
合併特例債発行総額 を 300 億円以内とする	達成	300.0	260.2	△39.8	【第 2 期計画の実施状況】 日光・藤原・足尾の各消防署や高機能消防指令センターなどの消防防災施設整備事業（25.4 億円）のほか、中心市街地活性化事業（21.6 億円）などの事業を実施した一方で、公共施設マネジメントの観点から施設の統廃合を進めたことにより計画期間内の借入額は 99.2 億円に抑えられ、平成 27 年度末発行総額は 260.2 億円となり、目標額を 39.8 億円下回った。 【今後の対応方針】 東日本大震災による特例措置として、合併特例債の発行期間が平成 32 年度まで延長されたこと踏まえ、庁舎等整備事業などの財源として、今後も合併特例債を有効活用していく。